

## 議会運営委員会の概要

### 1 4月臨時会の招集及び告示予定案件の概要について

- ・総務部長から、以下のとおり説明があり、了承された。

山形市の「緊急事態宣言」の延長等への対応のため、緊急に予算の補正が必要となったことから、4月22日（木）に臨時会を招集させていただきたい。

臨時会に提出を予定している案件は、「令和3年度山形県一般会計補正予算（第2号）」の1件である。

### 2 4月臨時会における議案説明会の開催について

- ・議事調査課長から、別紙「令和3年4月臨時会議案説明会（案）」について説明があり、了承された。

### 3 「令和4年度政府の施策等に対する提案」に係る検討会の開催時刻の変更について

- ・政策調査室長から、別紙「『令和4年度政府の施策等に対する提案』に係る検討会開催要綱（変更案）」により、開催時刻の変更について説明があり、了承された。

### 4 4月臨時会の会期と日程（案）について

- ・議事調査課長から、別紙「令和3年山形県議会4月臨時会日程（案）」により、4月臨時会の会期は4月22日（木）の1日となる旨の説明があり、了承された。

### 5 その他

#### （1）4月10日以降の凍霜害について

- ・農林水産部長から、資料「4月10日以降の凍霜害について」により報告があった。

#### 【主な質疑・発言】

（木村委員） 新型コロナウイルスの変異株であるN501Yが県内で2人確認された。当面の対策としてワクチン接種を急ぐべきである。本県における医療従事者・高齢者へのワクチン接種の現状と完了の見込みはどうか。

⇒（健康福祉部長）医療従事者へのワクチン接種は3月から開始し、4月中に3万7千

人分の接種が終了予定である。医療従事者は4万1千人おり、5月末から6月初めには2回目の接種が全て終了すると見込んでいる。高齢者は4月から始まっており、ワクチンが予定通り届けば、7月から8月上旬には完了する見込みである。

(木村委員) 高齢者に届いたワクチン接種のクーポン券に、電話等で照会のこととあるが、高齢者は電話してもなかなか理解できない人がある。丁寧な対応をするよう市町村に助言してほしい。

(野川委員) N501Yに関しては対処方法として積極的疫学調査の評価と幅広い関係者への検査とある。幅広い関係者への検査はどう強化するのか。

⇒(健康福祉部長) 今回、山形市や寒河江市が飲食店従業員や高齢者施設従事者を対象として実施したように、変異株に限らず、まん延の危険性がある場合は幅広い検査を実施している。

(野川委員) N501Yに関し、報道では山形市1人、山形市以外1人という報道の仕方であった。これではN501Yは本当に怖いという県民に対する注意喚起にならない。例えば、何々保健所管内とか具体的に示すべきではないか。

⇒(健康福祉部長) 感染者が少ない地域では個人の特定に繋がる可能性があることから多くの都道府県では県全体での情報提供としており、これに倣ったものである。

(野川委員) 我々は4月8日の臨時会関係常任委員会において附帯意見まで行い、協力金の対象地域以外への支援と飲食店関連事業者への支援について危機感を持って発言した。しかし、今回の補正は緊急事態宣言の延長に対応したもののことである。市町村は力を入れて独自の飲食店支援を打ち出している。また、天童市は県の支援策を踏まえて対応するとしている。こうしたことについてどう考えるか。

⇒(総務部長) 附帯意見や議会運営委員会での発言については十分認識し議論している。その上で市町村の状況について調査をしたところ、事業者に対し12市町が支援、12市町が支援を検討している。県としても県民泊まってお出かけキャンペーンを実施することにより県内経済回復が期待される。いずれにしても市町村の支援の状況及び県内事業者の状況について、更なる追加支援策も考えながら注視していきたい。

(船山委員) ワクチン接種が終了するまでコロナ禍は収束しないと考えられる。収束するまで今回補正予算で計上したような支援策をずっと続けていくことになるのか。

⇒(総務部長) ワクチン接種の状況と経済の状況など全て見極めながら対応していく。

(柴田委員) 4月22日の関係常任委員会の議論を踏まえ、議会運営委員会としてワクチンの早期接種・確保と予算の確保について、国に対する意見書として取りまとめていくべきと考える。

(島津委員長) 予算の確保とワクチンに関する意見書を関係常任委員会の中で議論いただき取りまとめたうえで、議会として意見書を提出したいと思うがよろしいか。

(一 同) 賛成。

(佐藤委員) 4月16日の市長会において、保育料無償化をめぐり県の取組みについて不満が出された。議会としても附帯意見を行ったところだが、このことについてどのように受け止め、今後、どう取り組むのか。

⇒(総務部長) 財源の話、進め方等について意見があったと承知している。先日の附帯意見も踏まえ、市町村としっかり意見交換をして進めていく。

(佐藤委員) 知事と市町村との定期協議の場を設けることについても提案があった。どう考えているか。

⇒(総務部長) 意見を受け止めてしっかり検討していく。

## 6 次回議運開催日時

4月22日(木) 午前10時

# 議 会 運 営 委 員 会 協 議 事 項

令和3年4月19日（月）

午前 10 時

- 1 4月臨時会の招集及び告示予定案件の概要について
- 2 4月臨時会における議案説明会の開催について
- 3 「令和4年度政府の施策等に対する提案」に係る検討会の開催時刻の変更について
- 4 4月臨時会の会期と日程（案）について
- 5 その他
- 6 次回議運開催日時  
4月22日（木） 午前10時

# 令和3年4月19日議会運営委員会資料

## 令和3年4月臨時会告示予定案件

### ○ 令和3年度山形県一般会計補正予算（第2号）

補正総額            1,057百万円

補正後累計        685,006百万円

# 令和3年4月臨時会 議案説明会

(案)

日 時 令和3年4月22日(木)

本会議休憩中

場 所 予算特別委員会室

## 次 第

### 1 開 会

### 2 説 明

- (1) 令和3年4月臨時会提出議案の概要について
- (2) 各部局等における補正予算の概要について

(全体で15分程度)

区 分	説 明 部 局
1 令和3年4月臨時会提出議案の概要	① 総務部
2 総務常任委員会	② 防災くらし安心部
3 厚生環境常任委員会	③ 健康福祉部
4 商工労働観光常任委員会	④ 産業労働部

### 3 閉 会

# 「令和4年度政府の施策等に対する提案」に係る検討会 開催要綱（変更案）

## 1 目的

議長は、「令和4年度政府の施策等に対する提案」について、議会としての意見集約を行うに際し、執行部からの説明を聴取し、検討する場として、全議員を対象とする検討会を開催する。

## 2 運営

### (1) 主催者

県議会議長

### (2) 開催日時

4月22日（木） 臨時会の常任委員会終了後

### (3) 開催場所

予算特別委員会室

### (4) 執行部出席者

知事及び関係部局長

### (5) 次第

①開会

②提案活動の趣旨等について

③提案内容について

④提案内容に関する質疑応答

⑤閉会

※座長は議長とする。

### (6) 意見集約

意見集約は、会派ごとに議長が別に定める日までに行い、議会の意見として取りまとめ、執行部に回答するものとする。

令和三年山形県議会四月臨時会日程（案）

一日

		四・二十二		月 日	
		木		曜	
閉会		関係常任委員長報告、採決		本 会 議	
議案了明後会		本会議休憩中		時 刻	
商工労働観光		議案説明会		内 容	
第四委員会室		予算委員会室		会 場	
厚生環境		議案説明会		委 員 会 等	
第六委員会室		議案説明会		議 運 委 員 会 室	
第一委員会室		議案説明会		議 運 委 員 会 室	
議案了明後会		本会議休憩中		午前十時	

## 4月10日以降の凍霜害について

### 1 降霜の発生

- ・ 4月10日から11日、15日に県内全域で気温が下がり降霜があった。
- ・ 0℃以下の時間が長かったため、さくらんぼを中心に凍霜害が発生した。

4月10日～11日のアメダス地点における気温の状況

地 点	最低気温	0℃以下の時間	地 点	最低気温	0℃以下の時間
山 形	-1.0	3時間	新 庄	-3.0	8時間
左 沢	-3.6	9時間	高 畠	-3.3	7時間
東 根	-3.5	7時間	長 井	-2.7	7時間
村 山	-3.6	7時間	鶴 岡	-2.1	3時間

### 2 さくらんぼの雌しべ枯死の状況

- ・ 4月11日～13日に調査を行った結果、県内の主産地において雌しべの枯死が確認された。特に、南陽市、長井市など置賜地域で枯死が多い傾向となっている。
- ・ 枯死の程度については、地域や園地等の条件で差が大きいですが、主力品種の「佐藤錦」は2割～6割程度で、生育の早い「紅秀峰」は4割～8割程度となっている。



さくらんぼの雌しべ 左：健全 右：枯死



調査の状況（4月13日）

### 3 今後の対応

- ・ さくらんぼについては結実できる花芽が十分にあることから、JA等と連携してチラシ配布や広報車による巡回を行うなど、結実確保対策を徹底していく。
- ・ りんごや柿などにおいても凍霜害が確認されており、引き続き調査を行い情報収集に努めるとともに、収量や品質の確保に向け、被害程度に合わせた着果管理を指導する。

以上